

## 那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和4年6月13日(月)午前10時  
開催場所 那珂市議会全員協議会室  
出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 原田 陽子  
委員 大和田和男 委員 花島 進  
委員 古川 洋一 委員 武藤 博光  
欠席委員 なし

### 職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 渡邊 荘一  
次長 横山 明子 書記 田村 栄里

### 会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明 教育長 大縄 久雄  
財政課長 大内 正輝 財政課長補佐 照沼 克美  
保健福祉部長 平野 敦史 こども課長 加藤 裕一  
こども課長補佐 萩野谷 真 介護長寿課長 萩野谷智通  
介護長寿課長補佐 住谷 孝義 保険課長 生田目奈若子  
保険課長補佐 猪野 嘉彦 健康推進課長 玉川祐美子  
健康推進課長補佐 飛田 建 ワクチン接種対策室長 梅原千也子  
教育部長 小橋 聡子 学校教育課長 田口 裕二  
学校教育課長補佐 生田目綾子 生涯学習課長 綿引 勝也  
生涯学習課長補佐 柴田 真一 図書館長 疋田 克彦

### 会議に付した事件

- (1) 議案第30号 専決処分について(那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)  
…原案のとおり承認すべきもの
- (2) 議案第35号 令和4年度那珂市一般会計補正予算(第2号)  
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第36号 令和4年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)  
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 調査事項について  
…今年の調査事項の内容等について協議
- (5) 議員と語ろう会について  
…役割分担を決定

開会（午前10時00分）

委員長 教育厚生常任委員会に、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

コロナワクチン接種も4回目が今月から始まりまして、感染者のほうも少なくなるかと思いきや、連日結構那珂市においても10名前後出ておりまして、まだまだ日常には戻らないということで、引き続き感染対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、開会前にご連絡をいたします。新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入り口付近に設置してあります消毒液において、手指の消毒をお願ひいたします。また換気のため廊下側のドアを開放して、常任委員会を行います。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内の発言に際しましては、必ずマイクを使用してください。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切りいただくか、マナーモードにご協力をいたしたいと思ひます。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席はございません。定足数に達しておりますので、これより教育厚生常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長より挨拶をお願ひいたします。

議長 おはようございます。

今、寺門委員長からお話ありましたけれども、新型コロナウイルス感染症は、全国的にも少なくなってきましたけれども、当市においては、なかなかまだ終息が遅いのかなと思っております。議会のほうも、新型コロナウイルス感染症に注視しながらこれからも進めていきたいと思っておりますのでございます。

また今日は、会議事項は少ないわけですがけれども、実のある委員会になればと思っておりますので、どうぞ慎重審議を含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日はどうもご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をお願ひいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

委員の皆様におかれましては教育厚生常任委員会のご出席お疲れさまでございます。

委員長、議長のほうからお話ありましたけれども、昨日も、市内の新型コロナウイルス感染症の発生が15名ということで、なかなかここ数日また増えてきておりまして、感染に注意しながら経済活動との両立に向けて取り組んでいくということになるかと思ひます。

一方でご承知のとおり、ウクライナ侵攻を受けて、原油価格、物価高騰等による影響もかなり出てきております。生活困窮者それから中小企業等に対して、留意しながら取り組んでいく必要があるかなというふうに考えてございます。

本日は補正予算関係が、一般会計、特別会計1件ずつ、それから条例関係で1件の議案を提出してございます。

ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 続きまして、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 改めまして、おはようございます。

学校のほうですけれども、おかげさまで先週は、9年生が3年ぶりに京都・奈良方面、2泊3日の修学旅行に行っていました。この子供たちはちょうど6年生、卒業するときから新型コロナウイルス感染症で、本当に中学校生活も縮小や削減の中で、最後のいい活動、思い出ができたのかなというふうに思っております。おかげさまで体調不良者も出ずに、それから天候にも恵まれたというようなことで、教育委員会としても大変うれしく思っております。

また、あしたから那珂地区総体が始まります。先日この全員協議会の中でも、ぜひ会場に保護者を入れてくれというような要望があったんですけれども、やはり会場の都合で、保護者が種目によっては入れないというのがありますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

ただ一方で、今話題になっております新型コロナウイルス感染症のほうですけれども、学校関係のほうでも、なかなか終息というか落ちつきを見せておりません。拡大している学校もありますので、教育委員会それから学校共々、連携をとりながら、子供たちの安全安心な学校生活を送れるよう、支援をしてみたいというふうに思っております。

あわせて、社会教育関係でも、今月末から親子の集い、あるいはふるさと教室が実施されることになっております。

これも、保護者の皆様のご理解をいただきながら、感染症対策をとりながら、いい活動、参加してよかったと子供たちがそういう思いにできるような活動にしていきたいなというふうに思っております。

以上、挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

それでは、本委員会の会議事件は別紙のとおりでございます。

これより議事に入ります。

議案第35号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

財政課より一括して説明をお願いします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしく願い

たします。

それでは、議案第35号をご覧ください。

議案第35号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

10ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

中段になります。

3款民生費、1項社会福祉費、8目介護保険費10万2,000円。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費336万6,000円、2目児童措置費1,325万円。

11ページをお願いいたします。

中段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費326万7,000円、2目予防費、6,802万1,000円。

12ページをお願いいたします。

中段になります。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費1,059万2,000円。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費1,558万8,000円。

13ページをお願いいたします。

2目教育振興費982万1,000円。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費1,452万1,000円、2目教育振興費446万6,000円。

14ページをお願いいたします。

中段になります。

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費185万4,000円。

9款教育費、5項社会教育費、7目図書館費1,126万4,000円。

15ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設現年災害復旧費73万4,000円。こちらは3月16日に発生した地震により破損した菅谷保育所、小ホールの壁紙等に係る修繕料となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

古川委員 何点かありますが、続けて質問させていただきます。

まず、10ページの児童福祉費の保育所等感染症対策事業の保育施設等紹介動画作成と  
ございますけれども、これの目的と、あとどういう動画なのか教えてください。

こども課長 こども課長の加藤と申します。ほか関係職員が出席しております。

よろしくお願いたします。

保育所等感染症対策事業、補正額336万6,000円でございます。こちらは現在、保育施設の入所手続をする場合、希望保育施設がどういったものか、建物とか、保育内容を保護者には実際に見学をしていただいております。ただ、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、保護者も保育施設等も見学をちゅうちょしている状況でございます。

こちら、市内保育施設の紹介動画を作成しまして、市ホームページ上で見られるようにすることで、利用希望者の施設選択の一助とするものでございます。箇所数は全部で15園。保育所、認定こども園、幼稚園等15か所になります。

以上です。

古川委員 15園ということで、これ1園当たり何分ぐらいの動画なんですか。

こども課長 お答えします。1園当たり五、六分程度を想定しております。ナレーション入りで施設の風景とか、保育内容とかを動画で収めるものでございます。

以上です。

古川委員 分かりました。

この予算なんですけれども、これは感染症対策事業ということなんです、国の感染症対応地方創生臨時交付金から出てますか。

こども課長 委員のおっしゃるとおりで、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金の充当を予定しております。

古川委員 分かりました。

次の質問なんですけれども、修繕について伺います。

11ページの総合保健福祉センター管理事業の空調設備改修工事、14ページの図書館費の修繕料1,100万円、それから15ページの保育所補助災害復旧事業、先ほどちょっと財政課からも説明ありましたが、もうちょっと詳しく説明ができればと思います。

この3点、続けてお願いします。

健康推進課長 健康推進課長、玉川です。

11ページにあります総合保健福祉センター管理事業、こちらの工事請負費になりますけれども、高齢者福祉センター内にあります、いきいきルームという部屋がありまして、そちらの空調の不具合が出ております。今現在も、この夏の熱中症対策のために、一時使用を中止しております。そちらの空調工事をするために計上させていただきました。

以上です。

生涯学習課長 生涯学習課の綿引です。以下、関係職員が出席しております。

14ページになります。

図書館管理事業についてご説明します。

図書館において、11月下旬に、監視カメラの映像が映らない事象が発生し、その後、原因や修繕方法の検討を行い、修繕内容が2月下旬に確定したことから、当初予算の計上ができず、今回補正予算に計上するものです。

(複数の発言あり)

生涯学習課長 図書館にある監視カメラのうち、7か所が画像表示しない事象が発生し、業者に調整をお願いしました。原因がコントロールシステムの故障であること、カメラが、アナログ方式であることを確認し、修繕の見積りをお願いしたところ、アナログ方式による修繕、交換が不可のため、現在使用しているケーブルを活用しながらデジタル方式で更新修繕をするものです。

こども課長 15ページになります。

保育所補助災害復旧事業、補正額73万4,000円でございます。こちら3月16日11時36分頃に福島県沖を震源とした最大震度5弱の地震により、菅谷保育所建屋内外に破損が生じました。那珂市においても震度5弱を記録しております。

修繕の内容でございますが、保育所の保育室小ホールの東西壁の亀裂と外部タイルの破損の修繕でございます。こちら、社会福祉施設災害復旧費補助金を活用しまして、修繕をするものでございます。

こちら、6月2日に国の査定を受けておりまして内諾はいただいております。

以上です。

古川委員 分かりました。

最後の質問です。

これも毎回聞かせていただくことなんですけれども、備品購入について、どういうものを購入されたのか伺いますけれども、12ページ、13ページにございます教育委員会関係の学校教育情報化推進事業、1,000万円。

それから、小学校費のその他備品の480万円。

それから、その下の教育用コンピューター管理事業の電算機器980万円。

中学校費のやはり感染症対策事業のその他備品の390万円。

そして、教育用コンピューター管理事業の電算機器の440万円。

それから14ページの教育費、幼稚園費の感染症臨時対策事業のその他備品89万円、これについてご説明をお願いいたします。

学校教育課長 学校教育課長の田口と申します。ほか1名、職員が出席しておりますよろしくお願いたします。

それではまず、12ページの学校教育情報化推進事業、こちらの備品購入費でございます。教材用具のほうを購入することを予定してございます。小学校で活用いたします。

プログラミング教材、こちらの購入でございます。現在、教育委員会のほうから貸出しをして使用しているところがございますけれども、数が少なく、感染リスクのほうを軽減させるために今後各学校のほうに配布して、広く活用するようになっています。

続きまして、13ページ小学校感染症臨時対策事業でございます。

こちらの備品購入でございますけれども、感染症対策に必要な備品を、学校の要望により購入するというものでございまして、各学校におきまして購入する備品は様々でございますけれども、消毒する機械でしたり、空気清浄機でしたり、テントでしたり、そういった各学校の要望に応じまして備品を購入するものでございます。

続きまして同じ13ページ、教育用コンピューター管理事業でございます。

こちらですけれども、音楽室や、理科室、図工室など特別教室に電子黒板及びマイクスピーカーを配備いたします。ゲストティーチャーによるリモート学習や、実技指導、実験などで活用できるように配備をするものでございます。

続きまして、13ページ下の段でございます。

中学校感染症臨時対策事業、こちらの備品購入費でございます。

こちらにつきましても、先ほど小学校で説明いたしましたけれども、学校の要望によりまして備品を購入するものでございます。主に、テントや消毒機、サーマルカメラ、そういったものの購入を予定してございます。

続きまして、教育用コンピューター管理事業、こちらの備品でございます。

こちらも、先ほどご説明させていただきましたけれども、特別教室のほうに配置する電子黒板、マイクスピーカーなどを購入するものでございます。

最後になりますけれども、14ページの幼稚園感染症臨時対策事業、こちらの備品購入でございますけれども、幼稚園におきましては感染対策を強化するというので、空気清浄機の購入を予定してございます。

備品につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

古川委員 分かりました。

修繕と備品購入については理解いたしましたけれども、気になったのは、高齢者センターの空調設備、そして、図書館の修繕、監視カメラについては、やはりいつも申し上げますけれども、こういう備品購入でも修繕でもやはりその備品……財政課にお伺いしますけれども、役所の備品っていうのは、台帳があるんですね。取得日、取得金額、それから耐用年数だとかそういうのがあって、いつ更新するとか、そういう台帳ありますか。

財政課長 台帳については当然会計課のほうで所持しておりますし、関係各課のほうで、それぞれ所管する備品については、台帳を所持しております。

古川委員 分かりました。

ということですのでやはり壊れてから直すとか、壊れてから買うとかっていうんじゃないなくて、やはり計画的にもうそろそろまずいになっていうのが分かるのか分かんないのか分かりませんが、やはり計画を立てて、なるべく補正でそういったものを対応しなくて済むように、前もってメンテナンスをきちんとしておけば、そういった急なものに追われなくていいのかなというふうに思いますんで、その辺について、僕毎回、備品については言うと思うんですけども、その辺をきちんと管理をしていって、壊れないように、メンテナンスをしていくというような感じで、心がけていただきたいなということだけ申し上げたいと思います。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありますか。

大和田委員 お伺いしますが、12ページの教育総務費のコミュニティ・スクール推進事業で新たな体験活動プログラム、比較的10万円って低い金額なんですけれどもどのようなものなんでしょうか。

生涯学習課長 コミュニティ・スクール推進事業ですが、今年の2月に、県の教育委員会より新たな体験活動プログラム、モデル事業ということで、事業費の一部を負担するので地域の教育資源を活用した事業を計画しませんかという募集がありました。応募をした瓜連小学校、中学校に対して今年の4月に事業の決定がされたことから、今回補正に計上したものです。

大和田委員 内容は。

生涯学習課長 県教育委員会において、地域資源を活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立って宿泊を伴う課題解決型のプログラムとした事業で、那珂市を含めて県内で8市が今回事業決定とされました。4月に決定された状態で、那珂市においても郷土自然体験学習から防災教育プログラムということで、今回受けた次第です。

大和田委員 瓜連なんかでやってる防災の宿泊みたいなやつ。なるほど。

そのままいきます。そうすると、瓜連小学校コミュニティ・スクールということで、よく那珂市版コミュニティ・スクールということで、額田とか木崎とかやってますよね。

また市内の小中学校どうなんでしょう。地域との連携なんていうのは進んでるのかな。補正よりちょっと先に中身が入っちゃうんですけども、進んでますか、どうですか。

生涯学習課長 ほかの部分も地域と密着した形で進める状況にありますので、地域と話し合いながら進めているというのが現状です。

大和田委員 地域との連携が必要だっていうことで生涯学習課もそうですし学校教育課なんかも進めてると思うんですけども。

そういった地域の連携を進める上で、学校運営の負担軽減なんかも必要じゃないかなって思うんです。そういったのは、何か学校教育課で考えてない、考えてないですね。考えてない。



学校教育課長 委員おっしゃるように教職員の負担軽減というのはもう最近叫ばれておりまして、学校教育課のほうでも、教職員の負担軽減に対して何ができるかというのは毎年、様々検討して実施しているところでございます。

ただ、地域との取組には確かにその学校の先生のかかわりってというのはやはり必要だと思います。ただ、それが先生の負担になってしまうという部分もございますので、そういったところへも配慮しながら、生涯学習課のほうでもコミュニティ・スクールについては、できるだけ市内で広めていきたいというふうには考えているところでございます。

大和田委員 そういったところで事務的負担軽減、学校運営の負担軽減というところで、各課いらっしゃるの、ちょっと提言というか、あるんですけども、今給食費ってどこが徴収しているんですか。

学校教育課長 給食費につきましては、各学校のほうの事務という形で今実施してるところでございます。

大和田委員 これも結構滞納とかそういうのも悪質なものもあれば、もしかしたら漏れがあって保護者が。だから、払えなかったなんていうのもあって事務的負担が非常に大きいと思うんですが、そういったのを取り払えばまた地域に対する教頭先生ですとか、事務の先生とかが地域のほうに行けるかなと思うんですけども。

そこを取り払うのにその給食費の公会計化なんかはどうなんでしょうか。

学校教育課長 学校教育課です。

給食費徴収の公会計化のお話でございますけれども、そちらにつきましても今後、進めていくという方向で教育委員会でも考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

大和田委員 公会計化すれば、そういう負担軽減もそうですし、保護者の負担も軽減されるし、振込手数料なんかもなくなるしってということで、非常に有効じゃないのかな。文部科学省なんかでも推奨されてると思うんですけども、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、部長どうですか。

教育部長 教職員の負担軽減という視点からいろいろなご意見ありがとうございます。

大和田委員からいただいたお話の中で一つ私のほうから申し上げたいのが、地域との連携という観点です。学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクール推進しております。これは学校にとっての負担というよりは、地域とともに子供たちの活動を支えていくということなので、決して負担という観点では考えておりません。

その辺りもぜひ地域の力を借りながら、学校運営をしていきたいと思っております。ちょっとそれだけ言わせていただきました。

大和田委員 分かりました。

それはもちろん分かってるんですけども、自分は、公会計化すればっていうのも含

めてそういった手だてもあるんじゃないかなということで、近隣市町村も進めてると思うんですけども、那珂市でもぜひ。大変な作業だと思うんです。各課にまたがるような内容だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ほかにございますか。

副委員長 11ページの新型コロナウイルスのワクチン接種事業についてなんですけれども、今回、説明が全員協議会でもあったんですけども、医療従事者の方のワクチン接種について何か余り聞いてなかったなと思ったので、ちょっとその辺りを確認させていただきたいと思います。

健康推進課長 健康推進課です。

4回目のワクチン接種につきましては、国のほうが接種を進めるに当たりまして、重症化リスクの高い方、そちらのほうを今回、まずは対象としていくという方針が出ておりますので、60歳以上の方、59歳以下18歳以上の方に関しましては基礎疾患がある方を対象にするということで、医療従事者という職業で、対象にしていた3回目までとは対象の仕方が異なっております。医療従事者であっても、基礎疾患がある方であれば、4回目の接種対象にはなりますが、医療従事者、エッセンシャルワーカーもそうですが、基礎疾患がない方につきましては、今現在としては対象にはなっておりません。

以上です。

副委員長 分かりました。そうしたら区別はなく年齢と基礎疾患で分けるということよろしいんですね。分かりました。

委員長 ほかに質疑はございますか。

古川委員 課長、今の件なんですけれども、基礎疾患のある方は自己申請ですよ。

その方の接種率とか申込みの今の状況。まだ接種はしていないのかな、これからかな。申込み始まってますか。ですからその申込みの状況、どのぐらい申し込まれてとか。それから5歳から11歳のお子さんの、まだ1回しか打てないと思いますけれども、接種率が分かったら教えていただけますか。

健康推進課長 4回目の申込みになりますけれども、60歳未満で基礎疾患がある方につきましては、お電話等で、二、三十件ほど、お問合せを受けております。接種した時期を確認しながら、こちらのほうで接種券の発送のほうを行い始めております。

今現在、4回目接種は、6月からスタートいたしましたけれども、60歳以上の方、昨日までで接種をされた60歳以上の方は12名となっております。59歳以下、必然的に今59歳以下の方の接種のほうは、VRSのほうには反映されておられませんので、基礎疾患がある方の接種は、接種された方はいらっしゃらないと思います。

あと5歳から11歳のお子さんの接種率になりますけれども、1回目済みの方、昨日現在で914名、30.1%になります。

2回目まで接種が進んでいる方が896名、29.5%となっております。

以上です。

委員長 ほかよろしいですか。質疑のほうは。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります討論ございますか。

(なし)

委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いします。

休憩(午前10時33分)

再開(午前10時35分)

委員長 では、再開いたします。

介護長寿課が出席しました。

続きまして、議案第36号 令和4年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部より説明を願います。

介護長寿課長 介護長寿課長の萩野谷と申します。ほか、2名が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

介護保険特別会計補正予算書をご覧ください。

議案第36号 令和4年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)になります。

それでは4ページをお開きください。

歳入になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目事務費補助金29万2,000円。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目その他一般会計繰入金、10万2,000円。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、4万6,000円。

続きまして次のページ、5ページをご覧ください。

歳出になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費44万円。

介護保険システムの改修に係る委託料となっております。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

古川委員 今回のこの補正というよりも、こういった保険のシステムってしょっちゅう改修してますよね。これってどういうときに改修するんですか。いわゆるその法律が変わったとか、そういうときに併せて改修は常にしているんですか。

介護長寿課長 今回のシステム改修の内容になりますけれども、今回につきましては、マイナンバーの情報利用連携に係るシステムの改修となっております、国のほうから通達等がありまして、それに併せて改修作業が入るという状況になってございます。

古川委員 今回はね。だから、僕が言ってるのは、結構しょっちゅうこういうシステム改修しますよね。それってどういうときにするんですか。今回は分かりましたけれども。

介護長寿課長 やはり国からの通達があるときに、ほぼ改修を行うということと、あと介護保険につきましては、3年に一度制度が見直しになりますので、その3年に一度の見直しのタイミングでシステム改修を行うことが多くあります。

以上です。

古川委員 そうすると、ほとんど国のそういう制度改正だとか法律の改正があったときにされるわけですね。であれば、国から全額出してもらってもいいんじゃないですか。

介護長寿課長 やはりこちらにつきましても、国のほうからの指示というか、通達の中で、今回につきましても3分の2が国庫補助ということになっておりますので、どうしても、本来であれば全額負担いただきたいところではありますが、一部介護保険のほうで予算を確保するということが必要になっております。

委員長 ほかによろしいですか。

花島委員 システム改修ということで、プログラムの書換えないし入替えだと思うんですけども、それでいいんですか。

介護長寿課長 こちらにつきましては、先ほどマイナンバーの情報利用に係るシステムの改修ということでお話をさせていただきましたが、今回の主な内容につきましては、特定個人情報照会機能の追加というものと、あと帳票様式の改正の対応ということで、今回予算を計上させていただいております。

以上です。

花島委員 私が聞いたかったのは、それは大体分かるんですが、要するにプログラムの入れ替えで、ハードウェアも変わるわけじゃないですよね。

介護長寿課長 プログラムのほうの書換えになります。

花島委員 それで、まず何台の端末で使うものなのか。それから、こういう事業を外注すると思うんですけども、どのように見積もってるんでしょうか、コストを。

介護長寿課長 台数のほうは、ちょっと今確認をしておりますので、後ほど回答させていただきますと思います。

今回の改修につきましては、システムを管理しております株式会社TKCというところが管理しているんですが、そちらのほうに見積りを出していただきまして、その見積書に応じた予算の計上となっております。

花島委員 私が聞きたかったのは、その見積りをどんなふうにして、今管理してる会社が見積りを出してくるんでしょうけれども、こちらを見るわけですよね。それをどういう観点に見るかってのをちょっと聞きたかったんです。例えば、作業にかかるマンアワーって言ったらいいんですかね。役所的にはなんて言ってるんですか。要するに、人のかかる時間。私もソフトウェアの発注仕事なんかやってたんですけども、要するにどういうランクの人がどれだけの時間かけて仕事するかっていうのが非常に大事で、ほとんどそのコストなんですよね。あとは付帯して、その他の費用が若干ゼロではないんですけども。そういうところで、ちょっと私、44万円で改修の内容によっては、高いか低いかわからないところなんで、その辺を言われたまま予算立てしてるのか、それとも市のほうで何かチェック点なり、突っ込んで考えた上で予算見積りしてるのかその辺をお聞きしたかったんです。

介護長寿課長 今回システム改修につきましては、ある程度国から示されました仕様書に基づいて見積りを徴取しておりますので、高いか安いと言われるとちょっと疑問なところはありますけれども、システムを管理しているTKCから、その仕様書に応じた見積りを徴取したというところでございます。

花島委員 それでその見積書には、工数とかそういう記述がありましたか。

例えば、どのくらいの間人がどのくらい、こういうこれこれの作業にこのくらい。例えば仕様書の検討とか、実際のプログラム改修の立案。それから、実際にプログラム化する段階。それからテスト、それぞれ別々に出てんでしょうか。それともひっくるめて、幾ら出てくるのか、どっちなんですか。

介護長寿課長 見積書につきましては、一括で、細かい部分まではございませんで、仕様書に基づいた、その対応の見積りということになっております。

委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

(なし)

委員長 では質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ありませんか。

(なし)

委員長 ないようですので討論を終結します。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

執行部の入替えをお願いします。

ご苦労さまでした。

休憩 (午前10時44分)

再開 (午前10時45分)

委員長 再開いたします。

保険課が出席しました。

続きまして、議案第30号 専決処分について(那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

執行部より説明を願います。

保険課長 保険課長の生田目です。ほか2名の職員が出席しております。どうぞよろしく願います。

それでは着座にて説明をさせていただきます。

議案第30号 専決処分(那珂市国民健康保険税条例の一部改正)について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴いまして、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額、こちら医療分になりますけれども、こちらと後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額の引上げ等について改正するものでございます。

次のページが、専決処分書。3ページが一部改正条例。4ページから10ページが新旧対照表となっております。

それでは、11ページをご覧ください。

一部改正の概要について説明させていただきます。

改正の理由は、先ほど説明したとおりでございます。

法則の改正ですが、第3条第2項で、基礎課税額の限度額を63万円から65万円に改正し、同条3項で後期高齢者支援金等課税額の限度額を19万円から20万円に改正し、あわせて第22条第1項で規定する限度額についても同様の改正を行うものでございます。賦

課限度額につきましては、合計で3万円の引上げとなります。

そのほか、附則で文言の整理を行ってございます。

この条例は令和4年4月1日施行し、改正後の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用をいたします。

説明は以上になります。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ありますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ないということなので討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上で、付託されました執行部提案議案の審議は全て終了いたしました。

執行部の皆様ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

執行部の皆様は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

休憩(午前10時49分)

再開(午前10時50分)

委員長 再開します。

続きまして、その他の事項でございます。

教育厚生常任委員会の調査事項についてを議題といたします。

前回の調査事項につきましては、検討したときに、古川委員より市のPTA役員との意見交換会というご意見がありました。それで、市のPTA連絡協議会の事務局に連絡しましたところ、7月30日に連絡協議会のほうで研修会があり、そこで意見交換会ができればという案をいただいております。現在、6月16日に開催についての可否などの詳細が決定するということでございますので、調整がつきましたら、委員の皆様にご連絡をいたします。

ということで、事前にスケジュールのほうもご連絡して、7月30日ぐらいどうでしょうかという話はさせていただいたんですが、これあくまでもPTA連絡協議会のほうの研修会があるなしもそうなんです、事務局のほうで決定をしていただかないと我々の意見交換会ができる、できないないですね。それからその返事を待つということになりますんで、30日どうしてもその日だけじゃないと具合悪いですよという話にもなる可能性もありますんで、皆さんには事前に30日どうでしょうかという意見はちょっとあらかじめ打診はさせていただいたんですが、ちょっと半数ほど……

(複数の発言あり)

委員長 額田祭りというのも聞いておりますが。

(複数の発言あり)

委員長 先方の、どうしても30日以外だと、皆さん各学校集まってということになるんですけども、そうじゃなくて分散でということにもなるかなという想定はできるんですけども、いずれにしてもPTA連絡協議会のほうで、事務局で30日いいですよというのか、その日延ばしちゃうともう出来ませんよということになっちゃうとあれなんで、あと8月になるかどうかちょっと分かんないんですが、都合のいい日ということであれば30日は、第1案はいる方だけでやるという提案と、それからあと分散してやるかどうかというところも、その16日の返事次第ですので、その辺はもう一度、16日の先方の決定を待ってご連絡をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 あと2つ議題があるんですが、それからもう1つ当委員会の調査事項の項目で、介護ということで漠然としたタイトルにはなっておったんですけども、中身については、地域包括支援センターとの懇談会ということを中心に考えたいということで、話す内容についてはいろんな話ができるかと思いますが、一応お配りしました中でいうと大体全項目になるんですけども、意見交換という、フリーにっていう話がいいというふうに思ったんですけども、できるだけ突っ込んだ話ということになるとこの中から選んで重点を、進めるようかなということなんです。

それと一応、介護ということなので、地域包括支援センターとの懇談会の前に介護長寿課と、意見交換をしたほうがいいのかということでもそちらも予定を組みたいなということで、考えておりますんで、その辺はいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

委員長 分かりました。

そのように、懇談会の内容については、案のとおり進めたいと思います。

それから、視察等々ももしご要望があれば、遠慮なく提案いただければというふうに思います。



それでは、3つ目なのですが、議員と語ろう会、10月1日土曜日ということで日程は決定いたしました。お配りしました資料の別紙に議員配置案をお配りしております。

土曜日の午前中に2か所、午後に2か所での開催で、中央公民館、らぼーる、ふれあいセンターよこぼり、ふれあいセンターよしのということで、ここには、議長と副議長、それから議会運営委員会で、委員長副委員長については、議会運営委員会のほうはコーディネーターをしてもらいますんで、あらかじめ割り振りをしておりますので、あと教育厚生常任委員会のほうで、残るのは、花島委員と武藤委員、原田副委員長のほうで、意見交換の場を、どこに入るかということで言うていただければと思うんですが、議会運営委員会のところは、一応地区別地元はなるべく避けましょうということで考慮して、一応設定をさせていただきました。これはどこでもいいんで、それは強制ではありませんので。

(複数の発言あり)

委員長 午前中は、中央公民館が武藤委員。らぼーるが原田副委員長。花島委員は、ふれセンよこぼりということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 そのように決定しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

暫時休憩します。

休憩(午前10時57分)

再開(午前10時59分)

委員長 では、再開いたします。

先ほど花島委員の質問で詳細について回答ということで、出席をいただきましたんで、課長どうぞ。

介護長寿課長 介護長寿課長の萩野谷です。よろしくお願ひします。

先ほど、システム改修の端末の台数というご質問で、お答え出来ませんでした。確認とれましたので、改めて回答させていただきたいと思ひます。

システム改修する台数ですが、介護長寿課分として4台のシステムを改修いたします。以上でございます。

花島委員 それは全部同じプログラムを4台に使うっていうだけですね。

介護長寿課長 そのとおりでございます。

花島委員 もう一つはこういうときにパソコンだけじゃなくて、どっかにサーバー機能みたいなやつを接続することになってると思うんですが、それについてはどんなふう。

介護長寿課長 介護長寿課分として4台ということですが、クラウドになっておりますので、TKCシステムの契約している端末からも、全て見られるようにはなってはございます。

委員長 よろしいですか。

ありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩（午前11時01分）

再開（午後11時01分）

委員長 再開いたします。

以上で本日の会議は全て終了いたしました。

これにて、教育厚生常任委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時01分）

令和4年7月8日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 寺門 厚